

公立大学法人山口県立大学の平成26年度における
業務の実績に関する評価の結果についての報告

公立大学法人山口県立大学の平成26年度における業務の実績に関する評価の結果

1 評価実施の根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条

2 評価の対象

平成26年度における法人の中期計画（平成24年3月知事認可。計画期間：平成24年度～平成29年度）の進捗状況

3 評価の目的

法人の業務運営の自主的、継続的な見直し、改善を促し、もって、法人の業務の質の向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資する。

4 評価者

山口県公立大学法人評価委員会（委員構成は次表のとおり）

氏 名	役 職 等
辻 正 二	保健医療経営大学学長代行 兼 学部長 【委員長】
岸 本 育 実	税理士
樋 口 紀 子	梅光学院大学学長
広 中 千 佳	有限会社広中食品代表取締役
二 木 寛 夫	学校法人宇部学園理事長

（委員長以外50音順）

5 評価を実施した時期

平成27年6月24日から平成27年8月4日まで

6 評価方法の概要

(1) 評価の実施に関する定め

公立大学法人山口県立大学の業務の実績に関する評価の実施要領（平成19年5月山口県公立大学法人評価委員会決定）

(2) 評価の手法

法人の自己評価の結果を活用する間接評価方式

(3) 法人の自己評価の方法（評価項目・評価基準及びその判断の目安の概要）

【最小単位別評価】			【大項目別評価】			【全体評価（総合的な評定）】		
① 年度計画の最小項目（最大50項目）ごとの達成状況を5段階評価			② 中期計画の5つの大項目ごとの進捗状況を5段階評価			③ 中期計画全体の進捗状況を5段階評価		
評点	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安
5	年度計画を十二分に達成	達成度 120%以上	s	中期計画の進捗は優れて順調	①の評点の単純平均値 4.3以上	S	中期計画の進捗は優れて順調	②の評点の加重平均値 4.3以上
4	年度計画を十分達成	100%以上 120%未満	a	中期計画の進捗は順調	3.5以上 4.2以下	A	中期計画の進捗は順調	3.5以上 4.2以下
3	【標準】 年度計画を概ね達成	90%以上 100%未満	b	【標準】 中期計画の進捗は概ね順調	2.7以上 3.4以下	B	【標準】 中期計画の進捗は概ね順調	2.7以上 3.4以下
2	年度計画はやや未達成	70%以上 90%未満	c	中期計画の進捗はやや遅れている	1.9以上 2.6以下	C	中期計画の進捗はやや遅れている	1.9以上 2.6以下
1	年度計画は未達成	70%未満	d	中期計画の進捗は遅れている	1.8以下	D	中期計画の進捗は遅れている	1.8以下

注：評点の付け方について

ほぼ計画どおり達成した場合は「標準」とし3点を付す。4点以上は、達成度が計画以上である場合に付すことが基本である。例えば、制度、仕組みを整備する計画の場合、計画に沿って当該制度等を整備した場合は3点を付し、整備された制度等が既に機能を発揮していると認められる場合に4点以上を付すこととなる。

(4) 評価実施の経過

6月23日	法人から業務実績報告書の提出
7月13日	評価委員会開催（第25回）
7月27日	評価委員会開催（第26回）
7月28日	評価書原案決定
7月28日	評価書原案の法人提示
7月31日	評価書原案に対する法人意見の提出
8月4日	評価書の確定

7 評価の結果

(1) 総合的な評定

中期計画の進捗は概ね順調（「標準」のB評価）

【理由】

法人の自己評価による総合的な評定は、「中期計画の進捗状況は概ね順調」となっている。評価委員会において法人から提出された書類、法人関係者からのヒアリング等に基づきその妥当性を検証したところ、自己評価は定められた方法に

従って行われており、全ての評価項目において自己評価と異なる評定をすべき事項もなかったことから、評価委員会の総合的な評定は、法人の自己評価どおりとすることが妥当であると判断した。

(評定概要)

*法人の自己評価どおりである。

大項目区分	中期計画 (H24~29) 項目数	年度計画 項目数	平成26年度実績の評価(評定)					評点 平均値	大項目区分 ごとの評定
			評点別項目数 ()は達成度						
			5点 (120%以上)	4点 (100~120)	3点 (90~100)	2点 (70~90)	1点 (70未満)		
教育研究	34	34	3	6	23	2	0	3.29	b(概ね順調)
業務運営	7	7	0	0	4	3	0	2.57	c(やや遅れている)
財務内容	5	5	0	1	4	0	0	3.20	b(概ね順調)
点検・評価	1	1	0	0	1	0	0	3.00	b(概ね順調)
その他	3	3	0	0	3	0	0	3.00	b(概ね順調)
全体	50	50	3	7	35	5	0	3.10	B(概ね順調)

(2) 概況

ア 全体的な状況

山口県立大学は、昭和16年に開設された山口県立女子専門学校を母体とし、昭和25年の山口女子短期大学設置、昭和50年の山口女子大学への改組転換、平成8年の山口県立大学への名称変更及び男女共学化、平成18年の公立大学法人化を経て現在に至っている。

法人化後の大学においては、健康や文化に関する専門的な教育研究を行うとともに、人材の育成や研究成果の社会還元による地域貢献活動を積極的に展開するなど、地域社会の発展に寄与する存在感ある「地域貢献型大学」となることを目指し、中期目標、中期計画、年度計画に基づいて、教育研究の質の向上や業務運営の改善に取り組んできたところであり、更なる機能的・機動的な大学運営が実現できるよう、平成26年4月に理事長・学長一体型の運営体制から理事長・学長別置型の運営体制へ移行した。

平成24年度からの第2期中期目標期間では、第1期中期目標期間における成果を基礎に、県民や地域社会の期待に応える成果を着実にあげることを目指し、「未来への橋渡し」をキーワードに、「地域マインド豊かな人材の育成」と「地域活性化への挑戦」を柱に、更なる改革を推進することとされており、その取組項目数は50となっている。

その実績についてみると、まず、教育、学生支援については、文部科学省の補助事業である「グローバル人材育成推進事業」を活用した「域学共創学習プログラム」に留学後のキャリア教育プログラムを開講するとともにインターローカル人材の育成を図るなど、一定の成果をあげている。

国家試験合格率に関しては、看護師・助産師・保健師・管理栄養士については、すべて100%を達成し数値目標が十二分に達成されている一方で、社会福祉士については目標を下回るとともに平成25年度より低下しており、やや未達成となっている。

就職決定率については95.9%となり、数値目標が十分達成されている。

研究、地域貢献については、シンクタンク機能の発揮に向けて、文部科学省の補助事業である「地(知)の拠点整備事業」を活用し、県の政策課題解決に資する3研究課題について調査研究や成果の公表が行われるとともに、新たな県民学習プログラムとして開講された「桜の森アカデミー」において履修修了者にマイスターの称号を付与するなど、十分所期の成果が得られている一方で、県内就職割合は、43.6%と目標とする50%を下回るとともに平成25年度より低下しており、やや未達成となっている。

業務運営については、戦略的な情報発信に向けた広報基本方針の策定までには至っておらず、人事評価制度に関しても、一般教員を対象とした全学的な試行まで至っていないことから、中期計画の進捗にやや遅れがみられる。

財務については、文部科学省補助金2件の継続採択に加え、科学研究費補助金の採択率の向上や受託研究等の受入推進により、安定的に外部研究資金が確保されるとともに、継続的な経費の効率的な使用、管理的経費の削減等の取組が実施されており、その結果、財務の健全性が確保されている。

自己点検・評価においては、学内の重要事項を審議する機関の審議概要を新たに公表するなど、取組が着実に実施されている。

その他業務運営に関する重要事項については、第二期施設整備計画に基づく栄養学科棟・学部共通棟建設工事の円滑な着手等により、良好な教育研究環境の確保に努めている。また、法令遵守に係る監査の実施、海外危機対応訓練の実施などの取組も計画どおり実施されている。

以上のことから、平成26年度における法人の中期計画の進捗は、一部進捗の遅れがみられるものの、全体として概ね順調であると評価できる。進捗の遅れがみられる項目について重点的に対策を講じられ、より良い評価につながることを期待する。

イ 大項目ごとの状況

全体的な状況に掲げた事項に関連し、特記すべき長所や問題点を以下に列挙する。

(文末のNo. は該当する中期計画の番号。白抜数字は評点)

(ア) 教育研究等の質の向上に関する事項

教 育

① 文部科学省のグローバル人材育成推進事業を活用した「域学共創学習プログ

ラム」に留学後の学生のキャリア教育プログラムを設け、その修了者を地域の課題解決に取り組む「インターローカル人材」に認定するなど、1年生から4年生まで一貫する留学教育の仕組みを整備した。今後、こうした人材の更なる輩出と県内定着に向けた取組を期待する。併せて、国際学术交流については、学生教育の質の向上に資するよう、山口県立大学に相当する高度な教育研究を行っている大学との提携に向けた積極的な取組が図られることを期待する。

(No. 4) **4**

- ② 社会福祉士の国家試験合格率は、55.0%であり、70%以上を目指すとした目標はやや未達成である。全国平均合格率(48.0%)は上回っている状況にあるが、合格率の向上に向けた更なる取組が必要である。(No. 10) **2**
- ③ 精神保健福祉士の国家試験合格率は、92.3%であり、70%以上を目指すとした目標を十二分に達成している。(No. 11) **5**
- ④ 看護師、助産師、保健師の国家試験合格率は、すべて100%であり、100%を目指すとした目標を十二分に達成している。(No. 14) **5**
- ⑤ 管理栄養士の国家試験合格率についても、100.0%であり、100%を目指すとした目標を十二分に達成している。(No. 16) **5**

学生支援

- ① 「総合的な学生支援活動に関する方針」に基づく学生の社会的・職業的自立に関する取組について、全学生向けのアンケート調査を実施し、評価を行うとともに、インターンシップ等のキャリア教育について組織横断的に連携・協力して取り組んでいる。今後、関係機関や他大学等との更なる連携を深め、インターンシップをはじめとしたキャリア教育の充実が図られることを期待する。併せて、生活面も含め学生が抱える様々な問題に対応する相談体制の確保及び利用促進が図られることを期待する。(No. 21) **3**
- ② 就職決定率は、関係機関との連携強化、就職対策講座の開催、キャリアカウンセリング機会の拡大等の取組を継続的に行った結果、95.9%となり、100%を目指すとした目標を十分達成しているものの、平成25年度実績(97.0%)を下回っている。出身地、職種をはじめ様々な視点から就職状況を分析し、更なる就職率の向上に向けた取組が図られることを期待する。(No. 22) **4**

研究

文部科学省の「地(知)の拠点整備事業」を活用し、県の政策課題解決に資する「健康福祉社会づくり」等3つのプロジェクトにおける調査研究を進めるとともに、その成果について積極的に公表を行うなど目標を十分達成している。引き続き、県

のシンクタンクとして関係部局との連携を深めながら、更なる取組の充実が図られることを期待する。(No. 26) **4**

地域貢献

- ① 入学者に占める県内生割合の向上を図るため、入試戦略に基づきオープンキャンパスの開催や県内高校の訪問等の取組が実施された結果、県内志願者数が増加した。今後も、更なる大学の魅力向上に向けた取組や県内高校等に向けた効果的な情報発信が進められることを期待する。(No. 28) **3**
- ② 県内就職割合は、関係機関と連携した就職支援活動や県内企業等への求人開拓に積極的に取り組んでいるものの、平成25年度実績(47.9%)を下回る43.6%となっている。本項目は県政運営の指針である「元気創出やまぐち！未来開拓チャレンジプラン」においても活力指標として位置付けられており、県内経済の活性化も追い風にしながら、行政・産業界と連携して卒業時の県内就職割合を更に高める取組を一層進める必要がある。(No. 29) **2**
- ③ 文部科学省の「地(知)の拠点整備事業」を活用し、県民の生涯学習プログラムとして開講した「桜の森アカデミー」において69名の履修修了者にマイスターの称号を与えるなど、着実に大学の地域貢献活動が展開されている。(No. 31) **4**

(イ) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

- ① 一般教員及び事務職員を対象とした人事評価制度については、制度設計に向けたワーキングの開催に留まり実施要領の策定に至っていないことから昨年に引き続き計画はやや未達成であり、所要の取組を進める必要がある。(No. 38) **2**
- ② 地域貢献などの他大学との交流活動について、学外での研修会等へ積極的に参加し、交流・連携を図ったものの、全体的な推進方針の策定までには至らず計画はやや未達成である。地方創生の観点からも県内大学等との連携を深める取組を進める必要がある。(No. 40) **2**
- ③ 大学の情報発信について、戦略的な情報発信に向けて広報基本方針を見直すこととしていたが、昨年に引き続き、策定まで至っておらず計画はやや未達成である。本学の情報を戦略的に発信することは大学の魅力向上につながることから、速やかに所要の取組を進める必要がある。(No. 41) **2**

(ウ) 財務内容の改善に関する事項

- ① 「グローバル人材育成推進事業」や「地(知)の拠点整備事業」の継続採択を

はじめ、科学研究費補助金の採択率の向上、連携自治体からの受託研究の受入等の推進により、181,763千円の外部研究資金等を獲得するなど、自主財源の安定的な確保を図る取組が十分に実施されている。(No. 42) **4**

- ② 剰余金については、適宜、教育研究並びに組織運営及び施設設備に係る経費の財源に充て、大学運営の質の向上が図られることを期待する。(No. 46) **3**

(エ) 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項

法人・学内に関する重要事項を審議する経営審議会・教育研究評議会の審議概要を新たに公表するなどの取組が実施されている。(No. 47) **3**

(オ) その他業務運営に関する重要事項

- ① 県が進めている第二期施設整備について、第1段階となる栄養学科棟及び学部共通棟の建設工事に向けて県と一体となって地元調整等を行い、計画どおり平成27年1月に着工した。(No. 48) **3**
- ② 法令遵守に関する内部監査の実施や海外渡航に関する危機対応訓練の実施など、法令遵守及び危機管理に関する所要の取組が計画どおり実施されている。(No. 50) **3**

(3) 従前の評価結果等の法人の業務運営への活用状況

平成25年度に係る業務の実績に関する評価において、評価委員会が中期計画の遅れとして指摘した「社会福祉士の国家試験合格率」及び「戦略的な情報発信に向けた広報基本計画の見直し」について、継続的な取組が進められているものの、いずれも評価結果がやや未達成であり、更なる取組による改善が必要である。

(4) 法人による自己評価結果と異なる評価を行った事項

なし

8 法人に対する勧告

なし

9 法人からの意見の申出とその対応

なし

10 項目別評価結果総括表

(別表のとおり)

別表 平成26年度の事業年度評価に係る項目別評価結果総括表

区 分	中期計画 項目数 ①	最小単位 別評価の 対象項目 数(年度計 画項目数) ②	最小単位別評価の評点の内訳(個数)						最 小 単位別 評価の 評 点 平均値 ⑨	最小単位別評価の評点の内訳(構成割合(%))							大項目別 評 価 (評 定) ⑰	大項目の ウェイト ⑱	備 考
			5点 ③	4点 ④	3点 ⑤	2点 ⑥	1点 ⑦	計 ⑧		5点 ⑩	4点 ⑪	3点 ⑫	2点 ⑬	1点 ⑭	計 ⑮	3点以上 の評点が 占める 割合 ⑯			
第1 教育研究等の質の向上	34	34	3	6	23	2	0	34	3.29	8.8	17.6	67.6	5.9	0.0	100.0	94.1	b	0.50	
(再掲含む単純計)	36	36	3	8	23	2	0	36	3.33	8.3	22.2	63.9	5.6	0.0	100.0	94.4			再掲(No.26、No.27)
1 教育	19	19	3	1	14	1	0	19	3.32	15.8	5.3	73.7	5.3	0.0	100.0	94.7			
(1)特色ある教育の推進	18	18	3	1	13	1	0	18	3.33	16.7	5.6	72.2	5.6	0.0	100.0	94.4			
(2)大学教育の質保証に資する学位 プログラムの整備運用	1	1	0	0	1	0	0	1	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
2 学生支援	3	3	0	1	2	0	0	3	3.33	0.0	33.3	66.7	0.0	0.0	100.0	100.0			
3 研 究	5	5	0	2	3	0	0	5	3.40	0.0	40.0	60.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
4 地域貢献	9	9	0	4	4	1	0	9	3.33	0.0	44.4	44.4	11.1	0.0	100.0	88.9			再掲(No.26、No.27)
(1)地域の発展を担う人材の育成	2	2	0	0	1	1	0	2	2.50	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	100.0	50.0			
(2)県の政策形成に貢献するシンク タンク機能の発揮	2	2	0	2	0	0	0	2	4.00	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
(3)県民との連携・交流の推進	5	5	0	2	3	0	0	5	3.40	0.0	40.0	60.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
第2 業務運営の改善及び効率化	7	7	0	0	4	3	0	7	2.57	0.0	0.0	57.1	42.9	0.0	100.0	57.1	c	0.20	
1 事務等の合理化の継続的推進	3	3	0	0	3	0	0	3	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
2 人事評価制度等による教職員の 職能開発の推進	3	3	0	0	1	2	0	3	2.33	0.0	0.0	33.3	66.7	0.0	100.0	33.3			
3 大学情報の戦略的発信	1	1	0	0	0	1	0	1	2.00	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0			
第3 財務内容の改善	5	5	0	1	4	0	0	5	3.20	0.0	20.0	80.0	0.0	0.0	100.0	100.0	b	0.20	
1 自己財源の確保	1	1	0	1	0	0	0	1	4.00	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
2 経費の抑制	3	3	0	0	3	0	0	3	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
3 資産の管理及び運用	1	1	0	0	1	0	0	1	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
第4 自己点検、評価及び当該状況 に係る情報の提供	1	1	0	0	1	0	0	1	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0	b	0.05	
第5 その他業務運営	3	3	0	0	3	0	0	3	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0	b	0.05	
1 施設設備の整備、活用等	1	1	0	0	1	0	0	1	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
2 安全衛生管理	1	1	0	0	1	0	0	1	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
3 法令遵守及び危機管理	1	1	0	0	1	0	0	1	3.00	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
単純合計(ウェイト非考慮)	50	50	3	7	35	5	0	50	3.16	6.0	14.0	70.0	10.0	0.0	100.0	90.0			
全体評価									3.10	4.4	12.8	71.3	11.5	0.0	100.0	88.5	B	1.00	